

メディアオダール適正使用委員会
第12回（リモート開催）議事録

2024年5月14日（火）午後7時よりリモート開催にて委員会を開催した。

出席委員は全員オンラインミーティングツールZoomにより本委員会に出席した。

なお、議事に先立ち参加者全員が一堂に会するのと同等に十分な意見交換ができるかを相互に確認した。

委員の総数：6名

出席委員数：6名（関連学会有識者及び薬剤師5名、弁護士1名）

上記のとおり弁護士、関連学会有識者及び薬剤師の過半数の出席があったため、議長である内山委員長が開会を宣し議事を進行した。

議 題：①症例数確認等の確認状況

②依頼状の発行状況

③警告文の発行状況

④薬局における医師検索の状況、今後の対応

⑤調剤責任者変更の履歴共有

① 症例数確認等の確認状況

事務局より2024年3月分の症例数及び異常納入の確認状況について報告を行った。

② 依頼状の発行状況

事務局より症例数確認が3ヶ月分滞留した医師への依頼状配布状況（2023年12月から2024年5月まで）について報告を行った。

③ 警告文の発行状況

事務局より現時点で依頼状の配布が3ヶ月継続した医師の該当はないため警告文の発行には至っていない旨の報告を行った。

④ 薬局における医師検索の状況、今後の対応

2022年度（対象：2021年度医師検索未実施薬局）、2023年度（対象：2022年度医師検索未実施薬局）への対応として、① 検索未実施薬局に対する検索実施依頼のメール送信及びMRからの説明（2023年度から実施）、更に② ①を実施しても検索未実施の薬局に対する適正使用委員会からのお願い文書の配布等を実施したが、2024年度（対象：

2023 年度医師検索未実施薬局) の対応についても①及び②を実施することについて、議長より議場に諮ったところ、満場一致で決定した。

但し、当該薬局の中に 2022 年度及び 2023 年度に 2 年連続して①及び②を実施したにもかかわらず検索未実施の薬局 39 件(つまり 2021 年度から 2023 年度にかけて 3 年連続検索未実施)が含まれており、それらの薬局については①の対応に加えて、さらに一歩進んだ対応が必要ではないかとの意見が出された。3 年連続検索未実施の薬局への対応について、以下の内容で議長より議場に諮ったところ、満場一致で決定した。

3 年連続検索未実施の薬局に対する②への追加対応については、次回の適正使用委員会開催時に今回の対応結果を報告し、状況が改善されていない場合には更なる対応策を検討することとなった。

<3 年連続検索未実施薬局への対応内容>

①の対応に加えて、MR が当該薬局を訪問し調剤前の医師検索の重要性について直接説明を実施する。説明後に「医師検索の重要性について説明を受け理解した旨の書面」に当該薬局の調剤責任者に署名頂き適正使用委員会に提出する。さらに「医師検索の重要性について説明を実施した旨の書面」に訪問した MR が署名した上で当該薬局に提供する。

⑤ 調剤責任者変更の履歴共有

事務局より 2023 年 11 月 1 日から 2024 年 4 月 30 日までに調剤責任者変更が行われた薬局について報告を行った。

以上をもって本日のオンラインミーティングツール Zoom を用いた本適正使用委員会は、終始異常なく議事の審議が終了したので、議長は午後 8 時閉会を宣言した。

上記議事の経過要領及び結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席委員 1 名が記名押印する。

2024 年 5 月 14 日

モディオダール適正使用委員会

議長 委員長 内山 真

委員 井上 雄一